

韓国の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザ発生！

11月18日に韓国の肉用あひる農場の出荷前検査で検出されたH5亜型鳥インフルエンザウイルスは、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と確定しました。

- ☆島根県の野鳥からも、韓国と同じH5N6亜型のウイルスが検出されています（遺伝的に同じ系統かは不明）。
- ☆韓国では野鳥からも多数の鳥インフルエンザウイルスが検出されています！

☆渡り鳥の飛来が本格化する中、本病の発生リスクは非常に高い状況にあると考えられます。
引き続き、下記の対策の徹底をお願いします。

- ◇ 防鳥ネットの破れがないか確認し、あればふさいでください。
- ◇ 鶏舎への関係者以外の立入制限や、農場立入車両の消毒を徹底してください。
- ◇ 踏み込み消毒槽の設置・確認、鶏舎周辺の清掃・消毒(消石灰の散布)をしてください。
- ◇ 鶏へ給与する飲用水は、安全なものを使用してください。
- ◇ 毎日の飼養家きんの健康観察を徹底してください。

☆鶏冠や脚の内出血、まとまった数の死亡など疑わしい症状があった場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681

緊急携帯080-6176-8052